

埼玉アイスアリーナ利用規約

第1条（開館時間）

1 通常時

個人利用：午前10時～午後6時

貸切利用：午後6時～翌朝午前10時（整氷時間を除く。予約のない時間帯は閉館します）。

2 冬季の週末（12月～2月の金・土曜日及び祝前日）

個人利用：メインリンク 午前10時～午後6時 サブリック午前10時～午後6時

貸切利用：メインリンク 午後6時～翌朝午前10時 サブリック午後6時～翌朝午前10時

（整氷時間を除く。予約のない時間帯は閉館します。）

第2条（休館日）

原則、休館日はなしとし、年中無休で営業します。ただし、大会、イベント、その他特別の事情（設備点検、天災など）により臨時に休館する場合がありますので、ご利用前に施設ホームページまたはお電話にてご確認ください。

第3条（利用形態）

1 個人利用

個人利用時間において、個人利用者が自由に利用することができる形態。予約は不要です。

2 団体利用

個人利用時間において、15名以上の団体が個人利用と混走または施設の一部を占有する形態。

原則として予約が必要です（随時調整）。

3 校外活動

個人利用時間において、すべての学校教育での校外活動等により個人利用と混走または施設の一部または全部を占有する形態。人数の制限はありません。事前予約及び校外活動申請依頼書の提出が必要です（随時調整）。

4 スケートスクール

個人利用時間及び専用利用時間において、施設運営においてスケート普及と促進を実施するために個人利用と混走または施設の一部または全部を占有する形態（前年度中に調整）。参加者は事前に申し込みが必要です。

5 練習利用

貸切利用時間（閑散期の個人利用時間を含む）において、競技団体等が施設の一部または全部を占有する形態（部活動や合宿利用も含む）。予約が必要です（4ヶ月毎）。

6 競技会・イベント等利用

個人利用時間及び貸切利用時間において、競技団体及び企業等が施設の一部または全部を占有する形態。

第4条（受付方法）

1 個人利用

① 常の利用は、券売機及び窓口にて利用券を購入し、入場ゲートに投入してください。

領収証が必要な方は、窓口に出してください。

② 障がい者割引券、付添観覧券、定期券は、窓口で購入してください。

③ 定期券はＩＣカードとなりますので、初回発券時に預り保証金として500円が必要です。

(預り保証金はＩＣカード返還時に返金します)。

④ 障がい者割引券は、障がい者手帳または療育手帳の提示が必要です。

2 団体利用及び校外活動

事前に予約した上で、「団体利用申込書」を利用当日、窓口にお申し出ください。校外活動の場合は受付時に「校外活動申込書」をご提出ください。

なお、団体利用・校外活動の場合、領収証を発行しますのでその旨をお申し出ください。。

3 貸切利用

一般申込の場合は事前に予約した上で、利用当日、窓口で専用利用の申込書をご提出ください。

なお、領収証が必要な方は、その旨をお申し出ください。

第5条（利用許可）

1 個人利用の利用許可

個人利用における利用許可は、利用券の購入により許可したものとします。

2 貸切利用の利用許可

貸切利用の定期団体の予約による利用許可は、当該予約の許可書兼請求書の発行をもって許可したものとします。先行予約を終えて使用予定のない枠（時間）については、一般予約の申し込みとし、先着順に使用枠を決定します。

いずれも決定した枠について許可書兼請求書を発行した時点で許可したものとします。

やむを得ない事情により使用決定後に利用日を変更した場合は、変更後の許可書兼請求書の発行をもって許可したものとします。

なお、個人利用時間の短縮や終日休館等、個人利用時間を貸切利用時間に変更する申請を受理するにあたっては、大会等の公益性、非営利性等を確認することとします。

第6条（使用の不許可）

利用許可（個人利用、貸切利用のいずれも含む）を受けようとする者が、次のいずれかに該当するときは利用を不許可とします。

2

- ・利用の目的または内容が公の秩序または善良の風俗に反すると認められる場合
- ・利用の内容または方法が施設及び設備もしくは用具を毀損する恐れがあると認められる場合
- ・施設の管理上必要があると認める場合
- ・危険物、悪臭のする物、その他他の利用者が迷惑するような物品を持ち込む恐れがある場合
- ・他の利用者が迷惑するような服装または行為をする恐れがある場合
- ・飲食物その他の物品を販売、または陳列しようとする場合
- ・広告等を掲示したり散布しようとする場合
- ・暴力行為等を起こす可能性の高い集団
- ・麻薬等の薬物を服用していると思われる者や、喫煙・飲酒をする未成年者
- ・他人に迷惑を及ぼす恐れのある者

- ・その他、法律に違反している者等
- ・酒気を帯び、錯乱状態にある者
- ・当施設の管理運営上支障があると認められるとき
- ・当施設の利用目的が、当施設の運営目的とかけはなれた利用を希望する者
- ・利用上の規則を守らない者等

第7条（利用の制限）

利用許可を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当施設の利用を制限し、もしくは停止し、またはその許可を取り消すものとします。

- ・条例または規則に違反したとき
- ・使用の権利を譲渡または転貸したとき
- ・偽りや不正な行為の手段により利用許可を受けた事実が明らかになったとき
- ・貸切利用者登録を、意図的に虚偽申告したことが発覚した場合等
- ・利用の不許可の事由が発生したとき
- ・その他、施設の管理運営上支障があると認められるとき

第8条（利用上の注意）

1 事故防止について

- ・場内での事故については、応急処置以外は行うことができませんので、接触事故等に十分注意してください。
- ・自己の不注意により起こした傷病については一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。
- ・施設内での盗難等の責任は負えませんので、貴重品は各自で管理してください（貴重品はコインロッカーをご利用ください）。
- ・駐車場での事故・盗難については、一切責任を負いかねますので、利用者の責任において管理・対応をお願いします。

2 利用券の紛失

- ・定期券・スクールバスは入場及び退場時にも必要ですので、絶対に紛失しないでください。

3 禁止行為

- ・場内への危険物、悪臭のする物、その他、他の利用者が迷惑するような物品の持ち込み
- ・場内外において許可なく以下の行為を行うこと
 - ① 寄付行為、宣伝行為、飲食物を含む物品の販売・陳列
 - ② チラシ、ポスター等の掲示・配布
 - ③ 旗、のぼり等の掲揚
 - ④ 看板等の設置
- ・場内へのペット等動物の持ち込み
- ・指定場所以外での喫煙
- ・リンク内でのカメラ、携帯電話、ゲーム器等の使用
- ・故意に氷面にキズをつけるような行為、氷面を削るような行為

- ・リンクの逆走、リンクの横断

- ・リンクサイドやリンク内での危険な行為

- ① おにごっこ、かけ足、ふざけあい、追いかっこ
- ② 3人以上での横並び・縦並びでの滑走（小さいお子様の保護の為に滑走は3人までとする。）
- ③ 人と人の間をぬってのジグザグ滑走
- ④ スピードの出し過ぎ
- ⑤ 急なダッシュ、急なストップを行う滑走
- ⑥ 決められた場所以外での練習行為

- ・リンクサイドやリンク内でつば、ドリンク等を吐くこと

- ・許可されたエリア以外でのジャンプ、スピン、足を高く上げての滑走など専門的な練習

- ・個人利用時間におけるホッケープロテクター（レガース、エルボー、ショルダー、ヘルメット、パンツ）の着用及びスティックを携帯しての滑走及び氷上に物を置いての滑走。

- ・敷地内（館内、建物の周囲及び駐車場を含む）における以下の行為

- ① スケートリンク以外でのスティック、パucksの使用
- ② ボールの類を使用した遊びやウォーミングアップ
- ③ 周囲に迷惑となるような用具を使用した遊びやウォーミングアップ（長縄跳び、フリスビー、バトミントンなど）

- ・氷上への土足での入場

- ・当アイスアリーナの許可を受けていない営業行為

4 利用不可

- ・伝染病疾患の方、酒気帯びの方、体調の悪い方、医師から運動を禁止されている方、付添者のいない就学前のお子様、他人に迷惑を及ぼす恐れのある方、利用規定及びスタッフの指示に従わない方、その他施設の利用に支障があると認められた方は、本施設をご利用いただくことができません。

- ・暴力団関係者の入館は堅くお断りします。

- ・スケート靴が履けない乳児（3歳未満）の氷上への入場は出来ません。

- ・他のお客様に対して迷惑な行為を行ったり、施設の利用規定をお守り頂けない場合は退館していただく場合もありますので予めご承知ください。

5 損害賠償

- ・明らかに施設の不備によると認められる事故で損害が発生した場合は、第三者責任賠償保険の適用範囲内において賠償するものとします。

6 コインロッカーの利用

- ・コインロッカーのご利用は1回につき100円及び200円が必要となります。

- ・ロッカーの鍵を紛失した場合は、鍵穴シリンダーの交換が必要なため、交換費用の実費をお支払い頂きますのであらかじめご承知ください。（客用錠セット：5,000円）

7 順守事項

- ・他の利用者に迷惑をかけないようアイスアリーナスタッフの指示に従ってご利用いただくとともに、注意事項は必ずお守りください。

- 怪我防止の為、滑る前に準備運動をして体を慣らし、過度の負担がかからないようにお気をつけください。
 - 整氷のアナウンスがあったら速やかに氷上外に退出してください。また、整氷時はフェンスから顔や手を出さないようにしてください。
 - 滑走の際は、必ず指先までかくれる手袋を着用してください（指の出るものは不可）。
 - 手袋の貸し出しは行っておりません、お持ちでない方は場内にて販売しておりますのでご購入の上、ご滑走ください。
 - リンク内にはガラス製品等の割れやすい物、その他の危険物は持ち込まないでください。
 - メガネ、コンタクトレンズ、イヤリング、ネックレス、ヘアピン、時計などを着用される場合は、衝突及び転倒にご注意ください。
- また、紛失、事故等の責任は一切負いませんのでご承知ください。
- ロングスピード靴（インドアロング含む）の利用は不可です。ハーフスピードの靴の滑走は可能ですが、スピードの出した滑走はご遠慮ください。
 - リンク内は夏でも10度以下ですので寒くない服装でご入場ください。特に付き添いの方は保温に十分注意してください。
 - 使用した用具類は必ずもとの場所に返却してください。
 - ご自分の靴は使用されるロッカーにお入れください。
 - 盗難防止のため、ロッカーには必ず鍵をおかけください。
 - 施設内の物品等を破損した場合は速やかにスタッフにお知らせください。また、不適切な取扱いにより施設、備品等を破損させた場合は実費修理代を請求させていただきますので予めご承知ください。

8 お子様の利用について

- 6歳未満のお子様は、必ず保護者（高校生以上の家族など）が同伴（一緒に滑る）してください。原則、同伴者1名につき幼児は1名までとします。
- 保護者、指導者のいない小中学生の利用時間については、原則として午後6時までとします。
- 上記以降の中学生以下のご利用は、保護者または20歳以上の方の同伴が必要です。

9 その他

- 団体利用や校外活動等で一般のご利用に制限のかかる場合があります。予めご了承ください。
- 器具や機器類を利用する場合は、順番を遵守し、時間・節度を持って利用してください。また、お互いが気持ちよく利用できるよう心がけてください。
- 食物アレルギーの可能性のある方は、軽食コーナー及び自動販売機で販売する品について自己責任のもとでご利用ください。
- 業として施設内で撮影を行う場合は必ず事前に許可が必要です。
- 万が一に備え、場内には監視カメラを設置しています。